菜の花こども園

新型コロナとインフルエンザの登園自粛期間

新型コロナ

園児が発症した場合
学校保健法では、発症日はカウントせず、5日間経過、かつ症状が軽快した後、1日経過するまでは
自宅に待機が必要とされています。登園開始については、**医師の指示**を仰いでください。
また、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高くなるとされています。
発症から10日間が経過するまではウィルスの排出の可能性があることから、咳や鼻水がある場合
幼児はマスク着用、未満児は自宅待機にご協力ください。
※「症状が軽快」とは、熱が下がり、咳やのどの痛みなどが軽減することです。

	発症当日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
例1	発熱等	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	軽快後 4日目	登園可	・幼児は咳や鼻水の症状がある場合はマスクの着用 ・未満児はマスクができない場合は咳や鼻水の症状がある場合10日間自宅待機が望ましい。			
例2	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	登園可				
例3	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	登園可			

インフルエンザ

・園児が発症した場合
学校保健法では、発症日にカウントせず、5日間経過、かつ解熱後3日を経過するまでは
自宅待機が必要とされています。登園開始については、医師の指示を仰いでください。

	発症当日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱等	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	軽快後 4日目	登園可		
例2	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	登園可		
例3	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	登園可

濃厚接触者となった場合

　同居するご家族がインフルエンザ・新型コロナウィルスに罹患した場合、濃厚接触者となった日を
1日目として3日間は自宅待機をお願いしています。発熱や咽頭通、咳等の普段と異なる症状がなければ
4日目から登園可能です。また、ご家族等が罹患された場合は必ずご連絡いただけますようお願いします。
園内感染を防ぐためにも皆様のご理解ご協力をお願いいたします。登園後お子さまに症状がみられる場合は
保護者の方にお迎えの依頼をさせていただきます。
◎インフルエンザ、コロナについては**登園許可書の提出**が必要です。（医師の診断を受けていれば
出席時に保護者の方のサインでも大丈夫です。）